



さざ

令和4年1月
第48号

農業委員会だより



JA新規採用職員(末永優芽さん)の農業体験研修

もくじ

● ごあいさつ	2
● 佐々町で農業しています	3 · 4
● 令和2年度農業委員会実績	4
● 農地中間管理事業を活用しましょう	5
● 農業者年金に加入しましょう	5
● 人・農地プラン アンケート結果	6 · 7
● 全国農業新聞・編集後記	8



ごあいさつ



佐々町農業委員会会長
吉野 裕

あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、新春をご家族おそ
ろいでお健やかにお迎えになられたこととお
慶び申し上げます。

一昨年より新型コロナウイルスの流行によ
り世界中に大きな影響を与えました。いまだ
に終息に至つておりません。

三密回避、マスク着用、外出自粛、さらに
緊急事態宣言の発令と新しい生活様式が求め
られました。その事により、様々なイベント
行事が縮小延期、中止となりました。そんな
中東京オリンピック、パラリンピックが開催
され、日本人選手の活躍は私たちに感動と勇
気を与えてくれました。

自然是我々に恵みを与えるが近年毎年のよ
うに発生する災害や病害虫、害獣など大いな
災害があります。これまでの経験を生かし、
防災、減災に努め災害に負けない農業が求め
られています。

今、農家の高齢化、後継者不足が差し迫つ
た大きな課題です。農業者自らが話し合い、
今後の地域農業のあり方などを明確にするこ
とが、目的の「人・農地・プラン」の実質化です。

新規就農者を増やし、また魅力あるもうか
る農業していくか、農家と関係機関が一体

となつて知恵を出し合い進めていく時だとお
もいます。
これからも農業委員、推進委員一体となつ
て活動していきますので、ご理解とご協力を
よろしくお願ひ申し上げます。
本年が皆様にとって健康でより良い年とな
りますよう、ご祈念申し上げます。



佐々町長
古庄 剛

あけましておめでとうございます。
町民の皆様におかれましては、健やかに新
年をお迎えのこととお慶び申し上げます。ま

た、日頃から町政全般に対する多大なるご理
解とご協力に心から感謝申し上げます。

さて、農業を取り巻く環境は年々厳しさを
増してきています。本町においても農業従事
者の高齢化や担い手の減少により、今後十年
で農業の姿が大きく変わるのはないかと感
じているとともに、新型コロナ感染症対策に
伴う食生活の変化対応に追われた一年となり
ました。

このようなか、昨年度は農業振興のため、
金子大臣をはじめ県選出の国会議員へ町議会
とともに有害鳥獣対策の侵入防止柵整備事業
の継続と予算の十分な確保、防災重点農業用
ため池整備特別措置法期限の延長要望書を提
出したところです。

今年は、五年に一度開催される全国和牛能
力共進会が九州で予定されています。また、
町内においてもスマート農業への関心が高
まっています。

本町で出来る農業の魅力を支えていくため
の各施策を進めてまいりたいと思つております。

すので、皆様のご理解とご協力をお願い申し
上げます。

本年が皆様にとりまして素晴らしい年とな
りますよう、また、健康でご活躍されますよ
うご祈念申し上げ、新年のごあいさつといた
します。



佐々町議会議長
淡田邦夫

あけましておめでとうございます。
皆さまには、ご家族おそろいでお健やかに、
新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げま
す。

平素より議会運営につきまして、御理解と

ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

農業委員、農地利用最適化推進委員各位にお
かれましては、日ごろより、優良農地を守り、
新規就農者や担い手確保に向けた活動にご尽
力いただき、深く感謝申し上げます。

国民の食料供給を担つてきた農業は、近年、
人口減少に伴う市場の縮小や、農業従事者の
減少、高齢化に伴い、厳しい状況にあります。
このような様々な課題を解決し、豊かな田園
地帯を守り、確実に次の世代へ農業を継承し
ていくことが重要であると考えております。

議会といたしましても、議員一人ひとりが、
限られた四年間の任期で何ができるのかを真
剣に考え、より多くの皆さまの負託にお応え
できるよう、誠心誠意努めてまいりたいと思
います。

結びになりましたが、本年も町民の皆さま
にとりましても、すばらしい年となりますよ
う、心からご多幸をお祈りいたしまして、新
年のごあいさつといたします。

佐々で農業をしていきます。

寶持雅祥



毎年秋に町内の福祉施設、学校、保育園などに、うがい茶を寄付しているほか、高校生にマナー講習の一環として、お茶の淹れ方教室などを開催しています。これからも、佐々茶のPRをしていくとともに、お茶の美味しさお茶の文化も伝えていけるように頑張っていきたいと思います。



玉置義則

私も両親が健在時は農業のことは、努力しても収入が少なく関心がなかったというのが本音なのですが、土地が荒れていくのが悲しくて定年前に脱サラして百姓しています。食文化も伝えていけるよう頑張っていきたいと思いません。

炭焼き等手伝つて貰い「その様子を SNS や YouTube」に上げて農の関心ある人や作業に参加する人を増やそうとしています。野良作べるだけがやつとですが友人や知人に農作業・業や木こり・炭焼き等友人にそういうクリエイティブなことが物好きもいるので楽しみながら、地域や佐々町の魅力を発信したいと思います。



市丸芽貴

私は平成二十七年に苺の施設栽培十四アールで新規就農し今期で7作目となりました。毎年、設備を積極的に導入し、反収アップを図っています。しかし、失敗も多く目標にはまだ届きませんが、経験を糧に反収8トンという目標へと近づけていきたいと思います。また昨年から、農閑期の収入を補うために、苺を使ったスイーツなどを製造販売する店舗を佐々町にオープンしました。春のオープン以来、多くの方にご来店いただきたいへん感謝しています。佐々町で作った苺を多くの方に食べていただき、喜んで貰えるようなよ

り良い商品を開発していきたいと考えております。これまで、これからもお茶つくりに取り組んでいきたいと思つております。

私は、佐々町農業委員、指導農業士などを務めています。佐々のお茶をまずは地元の人たちに親しんでもらいたいという思いから、

一九七一年、父が標高三五〇mの牟田原に開墾し2haの茶園を作つたのが始まりです。その後、徐々に規模を拡大し現在は4haの茶園で生産を行つております。私は高校卒業後、本場静岡県でお茶栽培や販売について学び、四二歳の時に帰省し就農。後継者として、両親と妻と共にお茶の栽培管理から製造、販売までを行つております。

こだわりは父の代から四〇年近く続けていれる無農薬・無化学肥料栽培で、除草剤も不使用。令和元年には有機JAS認証を取得しました。

有機栽培は慣行栽培に比べ、経費も労力も、時間も倍以上かかります。それだけ費やすのにも関わらず、量は採れませんし、単価もそろそろ変わらざん。ですが私達は、お客様の口に入るものだから、「安心で安全なもので、高品質なお茶を提供したい」という一心で、これまでも、これからもお茶つくりに取り組んでいきたいと思つております。

私たちの年代までは、先祖代々の土地（田んぼ・畑・山林）を受け継ぎ次の世代に渡すように親からのなんとなく伝わつた。今後はどうなるのか？ 山間地の農家は親の代で終了し廃業（親族は街や他県に住んでれば土地に愛着はない）。植物や動物間の自然淘汰があるように農家の自然淘汰がもつと進んでいくだろう。農地集積・集約化するには地権者（登記）の明確化が必要です、ましては外国人が土地所有にならないようにすべきだと思う。地球規模の環境変化から食料確保（人間を自然淘汰しないように）するために農業（農家）のやる気や関心を高めることが必

要です。
今後もどうぞよろしくお願ひ致します。

私達夫婦は、農業大学校を卒業後、お互いに研修等を経て令和元年に佐々町で就農しました。現在私達と、2人のパートさんの計4人で3作目のミニトマト（アイコ）の栽培をしています。

毎年、ハイワイヤー誘引、環境制御装置を駆使し品質の向上、反収の増加を目指しています。1、2作目ではやはり、病害虫や天気に悩まされ、思うように収量が伸びずとも苦労しました。問題が発生する度に、毎回夫婦で話し合いをしたり、仲間に相談したりして解決策を見つけ、乗り越えてきました。去年と同じ失敗をしないよう、少しでもおかしいと思つたら先手を打つて行動するよう心掛けています。ようやく、3作目にして少しあまり違つた栽培が出来て來たと思います。お互いに違う場所で研修を行い、それぞれに身につけた知恵と技術が、私達の強みです。これからも夫婦で切磋琢磨し、皆さんの方を借りて楽しく仲良く農業を楽しんで行きたいと思っています。今後は、反収10トンを安定して収穫していくようにしていきたいと思っています。

また、令和4年度にハウス増設を行っていきます。温かい応援の程、宜しくお願ひします。



水
谷
千友
春幸

令和2年度 農業委員会事業実績

農地の移動状況

(1) 3条 (農家から農家へ所有権が移転する場合…農地として使用)

(単位 m²)

	売 買	贈 与	交 換	使用貸借設定	合 計
件数	2	1	-	-	3
田	-	-	-	-	-
畠	483.00	26,546.00	-	-	27,029.00
計	483.00	26,546.00	-	-	27,029.00



(単位 m²)

(2) 4条 (本人が所有する農地を転用…農地以外の目的に使用)

件 数	田	件 数	畠	合 計		長屋住宅
				件 数	面 積	
1	590.00	-	-	1	590.00	

(3) 5条 (本人が所有する農地を第3者が転用…農地以外の目的に使用)

(単位 m²)

件 数	田	件 数	畠	合 計		一般住宅、共同住宅、建壳住宅、駐車場他、資材置場
				件 数	面 積	
9	12,840.44	5	1,924.00	14	14,764.44	

(4) 農用地利用集積計画

(単位 m²)

	貯 買	賃 貸 借 権 設 定 (小作料契約)							
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	10 年	合 計
件 数	2	3	3	40	2	33	1	1	85
田	4,843.00	14,647	3,387	76,358	-	61,590	3,086	5,010	168,921.00
畠	-	1,264	879	1,881	1,309	4,606	-	-	9,939
計	4,843.00	15,911	4,266	78,239	1,309	66,196	3,086	5,010	178,860.00

農地中間管理事業を活用しましょう！

こんな時に使えます

- ①リタイヤするので農地を貸したい
- ②農業者どうして経営地の利用権を交換して作業効率を上げたい
- ③新規就農したい個人、農業参入したい企業の農地確保



農地中間管理事業の利用メリットについて

○農地を貸したい方（出し手）のメリット

- ・受け手が耕作できない場合、次の受け手を機構が探します（最長3年間）。
- ・地代は機構が支払いますので、未納の心配がありません。
- ・貸付期間満了後にはトラブルの心配もなく、確実に土地が戻ります。
- ・地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域に対し、地域集積協力金（1万円／1ha）が交付されます。
- ・経営転換またはリタイアする農業者及び農地の相続人に対し、経営転換協力金が交付されます。
- ・要件を満たせば農地に課税される税金が安くなります。

○農地を借りたい方（受け手）のメリット

- ・より長期間の借り入れが可能（原則10年以上）になり、借入期間中は安心して耕作できます。
- ・条件が整えば、借入地で簡易な基盤整備を実施できます。
- ・地主との借入交渉など、面倒な事柄は市町がお引受けします。
- ・賃借料は交渉により定まった額または物納を毎年払いとします。

※手続きについては農業委員会にお尋ねください。

農業者年金に加入しましょう！

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。農業者年金に加入して安心で豊かな老後を迎えましょう。

■加入資格

- ①年間60日以上農業に従事していること
- ②国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者は除く）
- ③60歳未満の人



■農業者年金のメリット

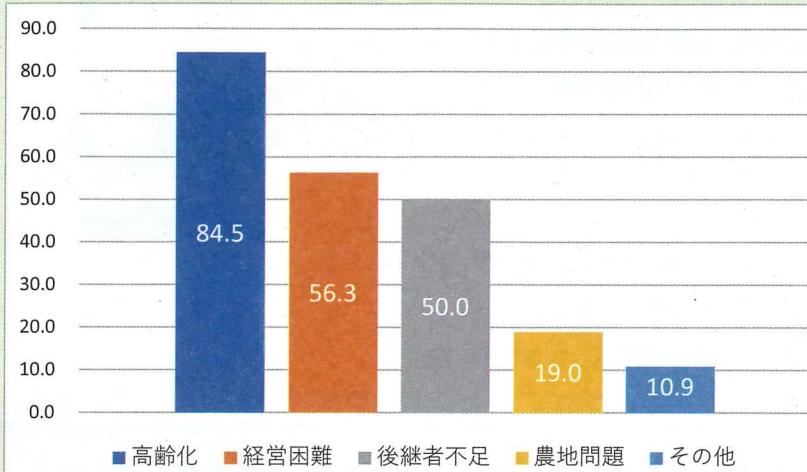
- 少子高齢時代に強い年金（積立方式）
- 終身年金（80歳までの死亡時は一時金あり）
- 支払った保険料は全額社会保険料控除
- 保険料の補助（国庫補助）あり

【お問い合わせ先】役場 農業委員会または農協まで

佐々町 人・農地プラン アンケート結果

10年後、高齢化が進んで地区の農地が荒れていくことが予想されます。こうならないためには、どうしたらよいか、佐々町内の生産者192戸にアンケートを行い回収率90.6%の結果を掲載します。※木場地区を除く

【問1】あなたの地区の「農業の課題」は何だと思いますか。

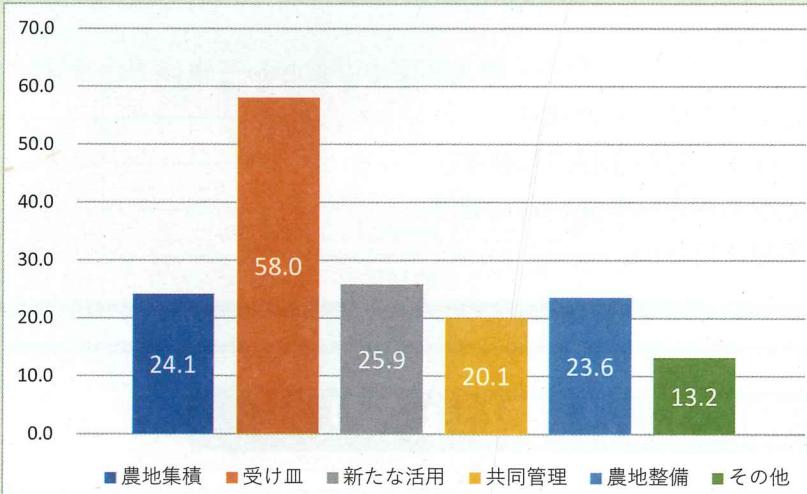


【問1】あなたの地区の「農業の課題」は何だと思いますか？（複数回答可）

- 高齢化
- 農業を続けるのは難しい、という人が多い。
- 後継者が決まっていない。
- 農地（狭地、取付道、排水不良など）に不満がある。
- その他



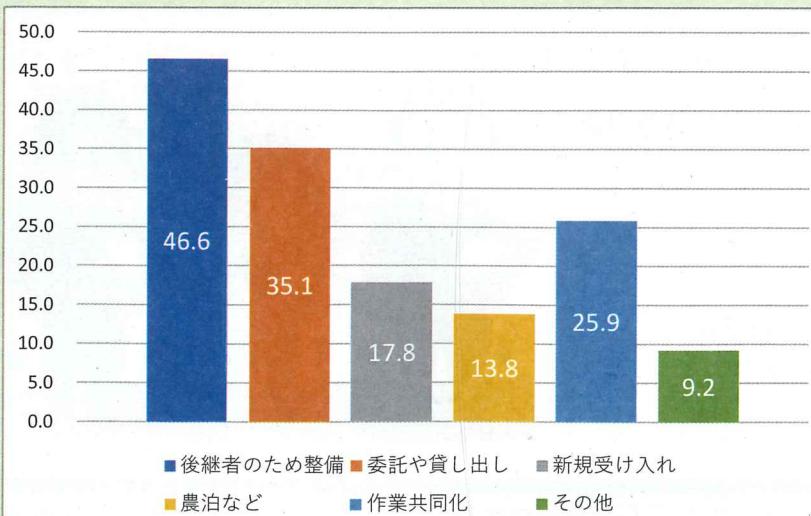
【問2】今後の農地利用についてどのようにお考えですか。



【問2】今後の農地利用についてどのようにお考えですか？（複数回答可）

- 規模拡大希望や分散した農地をとりまとめたい農家に対しては、「農地中間管理事業」などを活用し、農地の集積を行っていく（マッチングを進める）。
- 自分が農業をできなくなったら場合の受け皿を話し合って決めておく。（まずは家族で話し合う）。
- 耕作が困難な農地については、新たな活用（放牧など）を検討する。
- 「中山間地域等直接支払交付金」や「多面的機能支払交付金」の事業を活用し、農地の維持・管理を共同で行う体制を検討する。
- 農地の整備（基盤整備を含む）を行い作業しやすい環境を整える。
- その他

【問3】農家の担い手の確保や今後については、どのようにお考えですか。



【問3】農家の担い手の確保や今後については、どのようにお考えですか？（複数回答可）

- 後継者が農業を継いでもらえるような環境を整える。
- 機械利用組合や集落営農組織への作業委託や農地の貸し出しを行う。
- 新規就農者を受け入れる。
- 農泊や体験農園などを推進し、若い世代に農業へ興味を持ってもらう。
- 作業の共同化（協力・協同）を行い、周辺農家と力を合わせる。
- その他



全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

新聞

週刊月4回金曜日発行
月700円、年8,400円
(消費税込)

■購読の申込みは市町村農業委員会へお気軽に連絡ください。

■発行所

一般社団法人 全国農業会議所
〒102-0084
東京都千代田区二番町9-8
中央労働基準協会ビル2F
☎03-6910-1130 FAX 03-3261-5132
✉gyoumu@nca.or.jp
<http://www.nca.or.jp/shinbun>

全国農業新聞は
地域農業者の代表機関である
農業委員会のネットワークが
発行する週刊の農業総合専門紙です。

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。



農業者の視点でお届けします

- ① 特徴のある週刊新聞 解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- ② 時代に鋭く斬り込む 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③ 経営に役立つ 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ④ 喜びや悩みを共感できる 読者の心に訴え、ともに考える
- ⑤ 読みやすく親しみやすい 老若男女が楽しく読める

全国農業新聞は、全国の農業者に愛読される農業総合専門誌です。月4回の毎週金曜日に、農業者に的確な情報提供を行っています。今後の農業経営の参考に、まだ読んだことのない方は、読んでみませんか？購読料は、月700円です。お申込は、地元農業委員または農業委員会事務局にお願いします。

電話 事務局 六二一一一〇一（内二六〇）

読んでますか？『全国農業新聞』

令和4年 第48号
農業委員会だより

■編集・発行 佐々町農業委員会
佐々町本田原免168-2
☎0956-62-2101
【印刷】有限会社井手写真製版

読者のみなさんのご意見
ご感想をお寄せ下さい。

（編集員一同）

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。
現況、世界中はコロナ禍であり様々な活動が中止されています。
このような状況の中ではあります、一日も早いコロナ終息と、皆様のご健康と平穏な日々が戻りますよう、お祈りいたします。

編
集
後
記